

## はこだてグルメサーカス 2018 市内事業者出店募集要領

### 1 募集の概要

#### (1) 趣旨

本年も昨年に引き続き、中心市街地の活性化と広域からの観光客誘致を図るため、食をテーマとした「はこだてグルメサーカス」を開催いたします。

つきましては、趣旨にご賛同いただける出店者を募集いたします。

#### (2) 募集期間

平成30年6月5日（火）～6月29日（金） ※6月29日の消印有効

#### (3) 開催場所

はこだてグリーンプラザ，函館朝市第一駐車場，特別企画会場：太陽パーキング

#### (4) 募集内容

①実施日時 1日目：平成30年9月8日（土）10時から17時まで

2日目：平成30年9月9日（日）10時から16時まで

②募集数 市内事業者募集枠 10店程度

③テント仕様 （予定）間口3.6m×奥行3.6m

テーブル2台（W1800×D450×H700程度），

パイプ椅子2脚・店名サイン

④業種 飲食営業，物販営業（加工食品・菓子など飲食品販売）

⑤出店料 1コマ 86,400円（税込）

⑥その他 ・上記以外の仕様に関しては別途要相談

・飲食営業は、簡易な加工調理に限る

※「はこだてグルメサーカス 2018 出店要領 資料」参照

・都合により営業時間が変更となる場合あり

### 2 出店の基本コンセプト

飲食物の企画にあたっては、次の観点を重視すること。

○常時店舗において提供していない、函館市を含む道南地域の食材（以下、「地元食材」という。）を用いた「はこだてグルメサーカスオリジナルメニュー」を1品以上提供すること。（2品目まで。）

また、当該オリジナルメニューの中で、最低1品をワンコイン（税込500円）で提供すること。

（グルメサーカス終了後に通常メニューに加えることは差し支えありません）。

### 3 出店条件

(1) はこだてグルメサーカス実行委員会（以下、「実行委員会」という。）は、出店申込者ごとにテント1コマを貸与する。

ただし、単独での営業が困難な場合は、複数の申込者による共同出店も可能と

するが、その場合の飲食物のメニューは同一とし、かつ、それぞれの出店日を予め定めていることとする。

- (2) 上記営業日時を厳守すること。
- (3) テントの基本仕様以外の調理器具等については、出店者が用意して搬入・設置・撤去を行い、その費用は出店者が負担すること。
- (4) 常時店舗において提供していない、函館市を含む道南地域の食材（以下、「地元食材」という。）を用いた「はこだてグルメサーカスオリジナルメニュー」を最低1品提供すること。（2品まで）また、当該オリジナルメニューの中で、最低1品をワンコイン（税込500円）で提供すること。
- (5) 食品衛生法第52条に基づく営業許可については、実行委員会において取得する。
- (6) 飲料類（酒類を含む。）を販売する際は、予め実行委員会と協議し、実行委員会が認める商品に限ることとする。  
※協賛企業の関係上、ビールおよびジュースの販売に関しては、販売銘柄を限定させていただきます。詳細が決まり次第、事務局よりお知らせいたします。
- (7) 酒類の小売りで「期限付酒類小売業免許」が必要な場合は、出店者が申請し、費用も負担すること。
- (8) 出店決定後に、事前申請したメニュー以外の飲食物の提供および他の物販等を行うことは禁止する。
- (9) 食品衛生法を遵守すること。

#### 4 出店申込み資格等

##### (1) 出店申込み資格

出店申込みの資格者は、申込書の提出時点において、次の要件を満たしていること。

- ① 函館市内に固定店舗を構え、募集業種に対応した営業許可を有していること。
- ② 過去3年間において、食品衛生法および同法に基づく法令に違反し、行政処分を受けたことがないこと。
- ③ 暴力団、暴力団員等もしくは暴力団関係者ではないこと。

##### (2) 提出書類等

###### ① 提出書類

- ア 出店申込書（様式1）、企画書（様式2-1、2-2、3-1、3-2、4）
- イ 既存の固定店舗において取得した営業許可証の写し
- ウ 販売物の写真

###### ② 募集期間

平成30年6月5日（火）～6月29日（金） ※6月29日の消印有効

###### ③ 受付時間

9時から17時まで ※ただし、土・日曜日を除く

###### ④ 提出先（郵送可）

〒040-8666 函館市東雲町4番13号  
はこだてグルメサーカス実行委員会事務局

(函館市観光部観光振興課内)

電話：0138-21-3383

### (3) 企画書の内容

様式	書式名
2-1	はこだてグルメサーカス 2018 オリジナルメニュー企画書〈飲食〉
2-2	はこだてグルメサーカス 2018 オリジナルメニュー販売物詳細表〈飲食〉
3-1	はこだてグルメサーカス 2018 オリジナルメニュー企画書〈物販〉
3-2	はこだてグルメサーカス 2018 オリジナルメニュー販売物詳細表〈物販〉
4	その他の販売物予定表〈飲食・物販〉
添付	既存の固定店舗において取得した営業許可書の写し
添付	販売物の写真

#### 【注意】

- ・出店申込書の提出にあたって、企画書（2-1, 2-2, 3-1, 3-2, 4）および、添付書類は**3部**提出してください。
- ・上記書類のほか、実行委員会が必要とする書類の提出を求めることがあります。
- ・提出書類は、理由のいかんを問わず返却いたしません。
- ・提出書類は、出店予定者の企画内容等以外は、部外秘とします。
- ・企画書の作成費用等出店申込みに要する費用は、出店申込者の負担とします。

## 5 審査方法等

### (1) 審査基準

出店の基本コンセプトおよび出店条件に照らし、総合的にグルメサーカスの魅力向上を基準として審査する。

### (2) 審査方法（出店者決定手続き）

- ・実行委員会が設置する出店選考委員会（以下、「選考委員会」という。）において、飲食物の企画内容や実施能力等を総合的に審査し、出店者を決定する。

### (3) 決定時期および審査結果の通知

出店者の決定は、平成30年7月中旬を予定。

### (4) 出店者等の公表

出店者および飲食物、販売物の企画内容については、実行委員会の公式ウェブサイト等で公表予定。